

平成28年度予算概算決定・平成27年度補正予算の概要

生産局 園芸作物課

【野菜関係】

1 . 野菜価格安定対策事業（拡充）	2
2 . 新しい野菜産地づくりの推進	4

【果樹関係】

3 . 果樹農業好循環形成総合対策事業（組替新規）	8
4 . 産地リスク軽減技術総合対策事業のうち 園芸作物資材緊急安定確保対策事業（新規）	10

【花き関係】

5 . 国産花きの生産・供給対策	12
(1) 国産花きイノベーション推進事業（拡充）	14
(2) トルコ・アンタルヤ国際園芸博覧会出展事業（継続）	18

【施設園芸関係】

6 . 次世代施設園芸の地域展開の促進（組替新規）	20
7 . 産地リスク軽減技術総合対策事業のうち 施設園芸産地防災実証モデル導入事業（継続）	22
8 . 産地活性化総合対策事業のうち 養蜂等振興強化推進事業（拡充）	24
9 . 燃油価格高騰緊急対策（24年度補正）	26

【産地整備・振興関係】

10 . 強い農業づくり交付金（拡充）	28
11 . 産地パワーアップ事業（新規）	30

【輸出促進・需要拡大関係】

12 . 高品質な我が国農林水産物の輸出促進緊急対策（新規）	34
13 . 農畜産物輸出拡大施設整備事業（新規）	40
14 . 外食産業等と連携した需要拡大対策事業（新規）	42

（参考：関連予算）

15 . 農業労働力最適活用支援総合対策事業 （生産局技術普及課）	44
16 . 革新的技術開発・緊急展開事業 （技術会議事務局研究推進課ほか）	46
17 . 輸出の拡大などグローバルな「食市場」の獲得 （食料産業局輸出促進課ほか）	48
18 . 日本の食消費拡大国民運動推進事業 （食料産業局食文化・市場開拓課）	52

平成27年12月

農林水産省

平成28年度予算概算決定・平成27年度補正予算の概要

(百万円)

項 目	平成27年度		平成28 年度 当初 予算額
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	
【野菜関係】			
1 . 野菜価格安定対策事業（拡充）	16,722 (所要額)		17,082 (所要額)
2 . 新しい野菜産地づくりの推進	(1,237)		(1,395)
【果樹関係】			
3 . 果樹農業好循環形成総合対策事業（組替新規）	5,520		5,600
4 . 産地リスク軽減技術総合対策事業のうち 園芸作物資材緊急安定確保対策事業（新規）	(318)		(237)
【花き関係】			
5 . 国産花きの生産・供給対策 (1)国産花きイノベーション推進事業（拡充） (2)トルコ・アンタルヤ国際園芸博覧会出展事業（継続）	654 (532) (121)		865 (702) (163)
【施設園芸関係】			
6 . 次世代施設園芸の地域展開の促進（組替新規）	2,008		2,540
7 . 産地リスク軽減技術総合対策事業のうち 施設園芸産地防災実証モデル導入事業（継続）	(318)		(237)
8 . 産地活性化総合対策事業のうち 養蜂等振興強化推進事業（拡充）	(2,343)		(2,390)
9 . 燃油価格高騰緊急対策（事業期限延長）	31,230 (平成26年度 期首残高)		
【産地整備・振興関係】			
10 . 強い農業づくり交付金（拡充）	(23,085)		(20,785)
11 . 産地パワーアップ事業（新規）		50,500	
【輸出促進・需要拡大関係】			
12 . 高品質な我が国農林水産物の輸出促進緊急対策（新規）		13,110	
13 . 農畜産物輸出拡大施設整備事業（新規）		4,300	
14 . 外食産業等と連携した需要拡大対策事業（新規）		3,600	

カッコ内の数字は内数。

1 野菜価格安定対策事業

【(所要額) 17,082 (16,722) 百万円】

— 対策のポイント —

野菜価格安定対策事業を円滑に推進し、野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定的な供給を図ります。

<背景 / 課題 >

国民消費生活上、必要不可欠な野菜の安定供給を図るために、価格が著しく低落した場合に生産者補給金等を交付すること等により野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和する野菜価格安定対策事業を円滑に推進していくことが重要です。

— 政策目標 —

生産及び出荷の安定を図ることにより市場入荷量の変動を抑制
(变動係数 1.8% (平成17年) 1.4%以下 (平成37年))

<主な内容 >

1 . 野菜価格安定対策事業の円滑な推進

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、平成27年度における生産者補給金等の交付額の再造成経費を確保することにより、野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施します。

2 . 制度の運用見直し

産地の情勢変化に即して、指定産地における共同出荷要件の特例措置（共同出荷割合 2 / 3 を 1 / 2 とする）の指標を共同出荷量から作柄変動による影響の少ない作付面積に見直します。

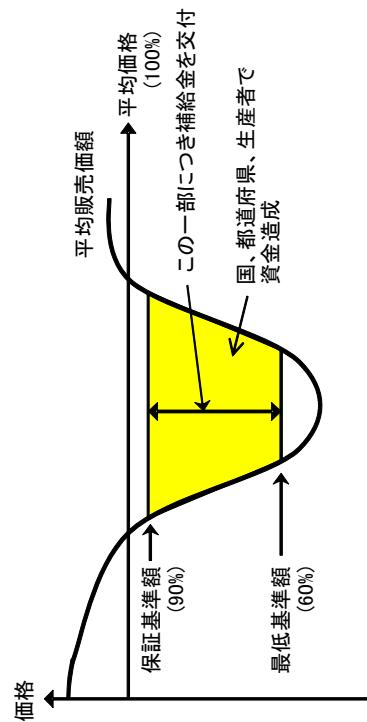
補助率：定額、65 / 100、60 / 100、50 / 100
事業実施主体：(独) 農畜産業振興機構

[お問い合わせ先：生産局園芸作物課 (03 - 3502 - 5961)]

野菜價格安定対策事業 平成28年度予算概算決定額 (所要額) 17,082(16,722)百万円

野菜農家の経営安定対策・需給安定対策である本事業の円滑な推進を図るとともに、産地の情勢変化に即し、共同出荷量から作付面積に見直しを実施。

基本の仕組み



【現行の制度概要】

指定野菜価格安定対策事業		特定野菜供給産地育成 価格差補給事業
対象野菜	指定野菜 14品目 国民消費生活上重要な野菜	特定野菜 35品目 地域農業振興上の重要性等から 指定野菜に準ずる重要な野菜
産地要件	面積 20ha(露地野菜)	5ha
資金造成割合 (国・都道府県・生産者)	共同出荷割合 2／3	2／3
平均価格	過去6カ年の卸売市場価格を基礎に算出	
保証基準額	平均価格の90%	80%
最低基準額	平均価格の60%	55%
補填率	原則90%	80%

※ 特定野菜のうち、アスパラガス、カリフラワー、スイートコーン及びブロッコリーについては、国1／2、都道府県1／4、生産者1／4

【平成28年度の運用見直し】

- 指定産地における共同出荷要件の特例措置(共同出荷割合2／3を1／2とする)
の指標の見直し

【共同出荷量を指標】

共同出荷量 概ね2,000トン(※)以上
(※)ねぎ1,000トン、(もうれんそう)800トン、
さといも400トン

(変更)

【作付面積を指標】

露地野菜 50ha(※)以上
(※)ねぎ25ha、(もうれんそう)20ha、
さといも20ha

指定野菜 (14品目)
キヤベツ、きゅうり、さといも、だいこん、
トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、
ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、
ほうれんそう

特定野菜 (35品目)

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、
カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、
こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、
しうが、すいか、スイートコーン、セリ、
そらまめ、ちんげんさい、生じいたけ、にら、にんにく、
ふき、ブロッコリー、みづな、みつば、メロン、
やまのいも、れんこん、しじとうがらし、わけぎ、
らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

2 新しい野菜産地づくりの推進 【 1 , 3 9 5 (1 , 2 3 7) 百万円の内数】

対策のポイント

実需者ニーズに対応した野菜の安定生産・安定供給を実現するため、生産者・実需者・行政等が連携して取り組む野菜団地の形成を支援するとともに、加工・業務用野菜の安定生産・安定供給に必要な土壤・土層改良、物流業界との連携による新たな輸送システムの導入実証等を支援します。

<背景 / 課題>

- ・近年、異常気象や連作障害により野菜の作柄が不安定となっている一方、加工・業務用野菜の国産ニーズが高まっており、輸入品からのシェア奪還を図るためにも、作柄安定技術の導入による実需者への安定供給体制の構築が喫緊の課題となっています。
- ・さらに、ドライバーの不足、燃油価格の乱高下等により、青果物のトラック輸送による安定的な流通に支障が生じかねない状況です。
- ・また、実需者ニーズや流通構造の変化に柔軟に対応するため、生産者、中間事業者、実需者等に行政が加わった、川上から川下までの関係者が連携した野菜団地づくりが必要となっています。

政策目標

野菜の生産数量の増加

(1,195万トン (平成25年度) 1,395万トン (平成37年度))

<主な内容>

1 . 新しい野菜産地づくり支援事業 1 , 0 8 0 (8 0 0) 百万円

(1) 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

輸入野菜からのシェア奪還に向け、加工・業務用野菜への転換を推進する団地を対象に、加工・業務用野菜の安定生産・安定供給に必要な土壤・土層改良、被覆資材の使用等の作柄安定技術を導入する際に3年間支援する対策を実施します。

(対象品目 : キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、かぼちゃ、レタス、スイートコーン、えだまめ)

平成28年度から追加

(支援額 : 7 万円/10a (1 年目) 5 万円/10a (2 年目) 3 万円/10a (3 年目))

補助率 : 定額
交付先 : (独) 農畜産業振興機構
事業実施主体 : 農業者団体等

(2) 青果物流通システム高度化事業

生産者、流通事業者、実需者等が連携し、トラック輸送から鉄道・船舶輸送への切替え等によって流通の合理化・効率化を図る際に必要な技術実証や、新たな技術を活用した低温輸送システムの構築等を支援します。

補助率 : 定額、 1 / 3 以内
事業実施主体 : 生産者・物流事業者・実需者等からなるコンソーシアム、民間団体

2. 新品種・新技術活用型産地育成支援事業のうち国産原材料供給力強化支援事業

315(437)百万円の内数

多様なニーズに対応した安定的な供給連鎖（サプライチェーン）の構築を支援します。また、加工・業務用に適した品種の導入に必要な種苗や、機械化一貫体系の導入に取り組むための自動収穫機の導入等に向けた取組を支援します。

〔補助率：定額、1/3以内
交付先：協議会（農業者、中間事業者等で構成）〕

<各省との連携>

- 国土交通省 • モーダルシフト等の推進（平成28年度継続）
 荷主、物流事業者等が連携して実施するモーダルシフトの運行経費を補助（最大1/2）等

(関連対策)

産地パワーアップ事業（新規） 平成27年度補正予算額 50,500(0)百万円
地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。

[支援例]

- 露地園芸団地の育成を図るための農業機械のリース導入
- 施設園芸団地の育成を図るためのハウス・機器の導入 等

〔補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは、施設整備は事業費の1/2以内、農業機械のリース導入は本体価格の1/2以内 等）
基金管理団体：民間団体
支援対象者：地域農業再生協議会で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体 等〕

〔お問い合わせ先：

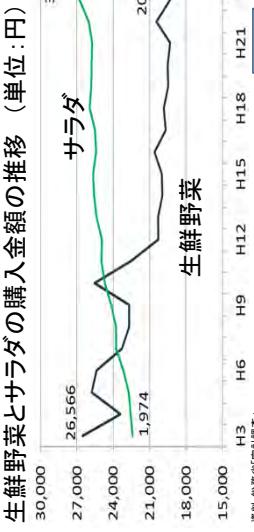
生産局園芸作物課園芸流通加工対策室 (03-3502-5958)〕

新しい野菜関連対策（野菜関連対策）

現状と課題

1. 加工・業務用野菜ニーズの高まりへの対応が必要

- ニーズへの対応



○ニーズへの対応

新たな食料・農業・農村基本計画【生産努力目標】
H25 1,195万トン
200万トンの大幅増産
H37 1,395万トン

①加工・業務用野菜生産基盤強化事業

②国産青果物高度供給事業

該経費の相当額の一部を定額面積払い

支援対象：土壤・土層改良、マルチ・ベたがけ等の資材の使用、病害虫防除資材の導入等

対象品目：キヤベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、かいぼんそら、レタス、スイートコーン、えだまめ（下線は、平成28年度から追加）

③国産青果物高度供給事業

新たな技術を導入したモーダルシフト等の流通合理化、高品質保持技術の導入による

バリューチェーンの構築等に係る実証を支援。

④国産原材料供給力強化支援事業

新規格の鉄コンテナによる鉄道、船舶輸送や、電源コンテナ等新たな技術を活用した

パーフェクトコールドチェーンの実証等

⑤加工・業務向けサプライチェーンの構築

に向け、生産者・中間事業者・食品製造業者等による一體的な取組を支援。

⑥専用品種の導入（カロエフン）

収穫を手作業から機械化することにより大幅な省力化・軽労化を実現。

⑦キャベツ自動収穫機

収穫を手作業から機械化する

ことにより大幅な省力化・軽労化を実現。

⑧新野菜開拓事業

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む產地に対し、農業機械のリース

導入やハウスの導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。

⑨園芸品目における活用イメージ

【関連対策】産地パワーアップ事業

地域一丸どなって収益力強化に計画的に取り組む產地に対し、農業機械のリース

導入やハウスの導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。

【共通】

①露地野菜団地育成

②農業機械のリース導入

③育苗ハウスの導入等

新野菜開拓事業

①農業機械のリース導入

②育苗ハウスの導入等

ハウスの導入

①ハウスの導入

②高度環境制御装置の導入等

パイプライン

パイプライン

貯蔵施設

加工施設

環境測量

パイプライン

3 果樹農業好循環形成総合対策事業 【 5 , 6 0 0 (5 , 5 2 0) 百万円】

対策のポイント

果樹農業振興基本方針に即し、所得向上に向けた好循環を生み出すため、生産から消費に至るまでの関係者の「連携」による一気通貫した取組を支援します。

<背景 / 課題>

- ・我が国の果樹農業は、高齢化の進展や農地荒廃の加速化、資材価格の上昇等により、生産基盤が脆弱化しています。また、果実の需給構造を見ると、国内需要のうち6割、果実加工品だけを見ると9割を輸入に頼っています。
- ・こうした状況の中、新たな果樹農業振興基本方針においては、高品質果実の生産・販売が更なる追加投資や品質向上、所得向上につながるという所得向上に向けた「好循環」を生み出すため、各分野の「連携」を図ることが重要であると位置付けています。

政策目標

果樹産地面積のうち優良果実の供給面積割合の増加
(5 % (平成25年度) 17 % (平成37年度))

<主な内容>

1. 農地中間管理機構の活用等による優良品目・品種への転換の加速化
優良品目・品種への転換を加速するため、引き続き、産地の担い手による改植等を支援します。さらに、産地協議会と農地中間管理機構の連携を強化し、農地中間管理機構を活用した改植や小規模園地整備を推進します。

また、改植費用の上昇を踏まえ、改植単価及び未収益期間支援の単価を以下のとおり改定します。

(改植)

- ・10aあたり22万円 23万円(みかん等のかんきつ類)
- ・10aあたり16万円 17万円(りんご等の主要落葉果樹等)
- ・10aあたり32万円 33万円(りんごわい化栽培等)

(未収益期間)

- ・10aあたり20万円 22万円(5.5万円×4年分)

このほか、新品種でなくとも需要の見込まれる品目・品種の導入や大規模基盤整備を行った園地における植栽を新植支援の対象にします。

2. 果実の需給安定や果樹農業の好循環のための優先課題の解決

計画生産・出荷、緊急的な需給調整対策、自然被害果実の流通対策を推進します。この際、需給調整に係るコスト上昇を踏まえ、需給調整対策の補給金単価を見直します(1kgあたり34円 44円)。

このほか、荒廃園地の発生抑制等に向けた園地パトロール、ICT等新技術の普及のための産地と異業種とのマッチング、全国ブランドの育成等を支援します。

3. 流通・消費構造の変化に対応した加工流通対策の強化

流通・消費構造の変化に対応するため、カットフルーツ等の需要拡大につながる商品開発等を推進するほか、新たに、加工用果実の安定生産に資する作柄安定技術の導入等を支援します。

また、海外への海上輸送体制を確立するため、リーファーコンテナ(冷蔵冷凍装置を備え、定温流通を可能とするコンテナ)の効率的な活用や長時間輸送に適した鮮度保持技術・輸送用資材の開発・実証を支援します。

〔 補助率 : 定額、定額(1/2相当) 6/10、1/2、1/3
事業実施主体 : (公財)中央果実協会、民間団体〕

[お問い合わせ先 : 生産局園芸作物課 (03 - 3502 - 5957)]

果樹農業好循環形成総合対策事業（平成28年度予算概算決定額 5,600(5,520)百万円）

果樹農業振興基本方針の方向性に即し、果樹農業の所得向上に向けた好循環を生み出すため、生産、流通、加工、販売、消費等の関係者の「連携」による一気通貫した取組を支援。

優良品目・品種への転換の加速化

・産地の担い手による改植等を支援。

・産地協議会と農地中間管理機構の連携を強化し、機構を活用した改植や小規模園地整備を推進。【新規】

・改植費用や栽培管理費の上昇を踏まえ支授単価を見直し。
【改植】
22万円 23万円/10a (みかん等のかんきつ類)
16万円 17万円/10a (りんご等の主要落葉果樹等)
32万円 33万円/10a (りんご等の化栽培等)
【未収益】20万円 22万円/10a (5.5万円/10a × 4年分)



加工流通対策の強化

・加工用果実の安定生産に資する作柄安定技術の導入等の取組を支援。【新規】

省力化を図りつつ、一定の品質を確保した原料果実を生産し、果実工場に安定供給

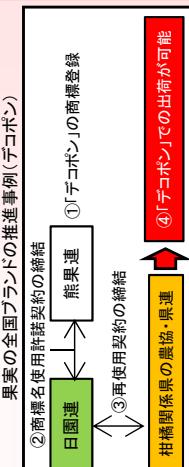


・品質確保が見込めない極早生みかん園地の廃園を推進。
・需要の見込まれる品目・品種の導入や大規模基盤整備を行った園地における植栽を新植支援の対象に拡大。【拡充】

果実の需給安定や果樹農業の好循環のための優先課題の解決

・計画生産・出荷、緊急的な需給調整対策、自然被害果実の流通対策を推進。この際、需給調整の補給金単価を見直し。(34円/kg → 44円/kg)
ICTを活用した栽培管理

・海外への果実の海上輸送体制の確立に向けたリーフアーコンテナの開発。
・率的な活用や、長時間輸送に適した鮮度保持技術・輸送用資材の開発。【新規】



・カットフルーツ等を含め新たな需要拡大につながる高品質化機械等の導入実証を支援。



・新需要に対応しつつ更なる需要拡大に資する商品開発や省力化栽培実証を支援。



MA包装資材による長期鮮度保持技術(不知火)

4 産地リスク軽減技術総合対策事業のうち 園芸作物資材緊急安定確保対策事業

【 237(318)百万円の内数】

対策のポイント

果樹農業における安定生産に向け、花粉等園芸資材の過度の海外依存から脱却し、国内における確保体制の確立に向けた取組を支援します。

<背景 / 課題>

- ・高齢化や担い手不足が進む中、園芸産地では作業負担軽減の観点から、作物生産に必要な花粉等の基礎的な園芸資材を海外に依存せざるを得なくなっています。
- ・しかしながら、平成26年になしの輸入花粉が一時的に不足した事案や、平成26年のかいよう病新系統発生により輸入検疫が強化されたキウイフルーツ花粉では、平成27年の輸入花粉の調達が授粉時期間際になった事案など、近年、国産資材の不足が果実の生産に影響を及ぼしかねない事態が発生しています。
- ・このため、果樹農業における安定生産に向け、花粉等の基礎的な園芸資材について、海外への過度な依存から脱却する必要があります。

政策目標

平成33年産向けキウイフルーツ花粉の輸入量を平成27年産向け輸入量に比べて10%低減。

<主な内容>

1. 花粉等の安定確保システムの構築

産地の関係者による花粉等の安定確保体制の検討や、不足時の調達マニュアルの作成、遠隔産地間の調達協定の締結に向けた取組を支援します。

2. 花粉等の安定確保の取組

花粉採取専用園地の整備や、採取した花粉の発芽率維持のための貯蔵等に必要な機器の整備等を支援します。

補助率：1／2以内
事業実施主体：農業者団体、農業法人 等

[お問い合わせ先：生産局園芸作物課 (03-3502-5957)]

園芸作物緊急安定確保対策事業(新規)

平成28年度予算概算決定額：産地リスク軽減技術総合対策事業 237(318)百万円の内数

課題

果実の生産に必要な花粉等の資材は、その多くを海外に依存

輸入先における自然災害や病虫害の発生、価格の高騰

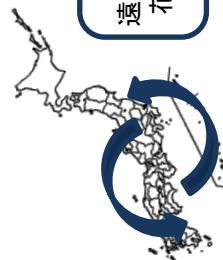
花粉の輸入ストップや輸入量減により、
安定生産に支障
→花粉がないと生産できない！

食料安全保障上も大問題！

花粉の安定確保に向けた取組の推進

園芸作物産地への支援

- 産地関係者による安定確保体制の検討
- 不足時の調達マニュアルの作成
- 遠隔産地間の調達協定の締結
(補助率：1／2以内)



遠隔産地から
花粉を調達

1. まずは産地内で融通
2. 次に提携産地から調達
3. 日頃からストックを！

- 花粉採取専用園地の整備
- 花粉の開薬器や花粉の貯蔵庫の整備
(補助率：1／2以内)



オス品種園地の整備

温度管理可能な開薬器の導入

イザビヒト
イキも、あわて
きに！

花粉の安定確
保システムの
構築

日頃から、
しっかりと準備
して安心！

産地内で花粉
を安定確保

【キウイフルーツ花粉】

・年間輸入量200kg程度(需要量の過半)
・我が国初のかいよう病Psa3系統発生
により、花粉の輸入検疫強化(H26.5)
→ OH27.3中旬までの輸入量は30kg
程度にとどまる状況

○花粉需要期間際のH27.4中旬に
なり、チリ、ニュージーランド等か
らの輸入で花粉を確保

【なし花粉】

・輸入の大部分が中国産。中国国内の
需要増加や天候不良により供給が不
安定化する事態の発生(H26.3)
→ OH粉価格高騰等により、供給不
安の高まり

5 国産花きの生産・供給対策

【865（654）百万円】

対策のポイント

国産花きのシェア奪還と輸出拡大を図るために、低温パッキング等によるコールドチェーンの構築、日持ち保証販売の普及、指導者向け花育研修等を支援します。

<背景／課題>

- ・平成26年12月に施行された「花きの振興に関する法律」の理念の実現に向けて、国産花きの生産・供給体制の強化、輸出や需要拡大のための取組を推進し、国産花きのシェア奪還と輸出拡大を図ることが必要です。
- ・また、4月から開催されるトルコのアンタルヤ国際園芸博覧会に出展し、我が国の多様で高品質な花きや花きの文化をアピールしていく必要があります。

政策目標

- 国産花きの産出額の拡大 (3,785億円(平成25年) → 5,000億円(平成32年))
- 国産花き輸出額の増大 (96億円(平成25年) → 150億円(平成32年))

<主な内容>

1. 国産花きイノベーション推進事業 702（532）百万円

国産花きのシェア奪還と輸出拡大を図るために、低温パッキング等によるコールドチェーンの構築、産地での輸出向け切り花の病害虫対策や鮮度保持方法の実証、盆栽等の消毒方法を確立する取組を支援します。

また、販売・用途の違いに基づく品目別の適切な日持ち保証日数を設定するための取組や、「花育」の指導力向上のための実践研修を支援します。

〔
補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：協議会、民間団体等〕

2. トルコ・アンタルヤ国際園芸博覧会政府出展事業 163（121）百万円

トルコ・アンタルヤ国際園芸博覧会への政府出展における展示会場の運営・管理、品種コンテストへの展示、広報等を行います。

〔
委託費
委託先：民間団体〕

(関連対策)

国産花きのシェア奪還・輸出拡大を支える研究開発（委託プロジェクト研究） 94（110）百万円

花きの国際競争力の強化に向け、①良日持ち性、高い病害抵抗性等民間企業の育種を下支えする基盤的形質を有する系統、②日持ち性向上のための鮮度保持剤等、③栽培施設の環境制御を低コスト化するための技術の開発・改良を行います。

〔
委託費
委託先：民間団体等〕

お問い合わせ先：

生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室 (03-6738-6162)

関連対策 技術会議事務局研究統括官（生産技術）室

(03-3502-2549)

国産花きの生産・供給対策

平成28年度概算決定額
865(654)百万円

- 国産花きのシェア奪還と輸出拡大を図るため、国産花きの生産・供給体制の強化、輸出や需要拡大のための取組を推進。

国産花きイノベーション推進事業

【パーフェクトコールドチェーン等による 国産花きの国内流通・輸出拡大の支援】(拡充)

- 1 パーフェクトコールドチェーンの構築等
・低温下での切り花のパッキング(箱詰め)や、
輸送前に箱内部まで十分に冷気を取り入れる差圧予冷技術等を実証
・ 産地において輸出向け切り花に必要な消毒等の病害虫対策や、採花時の処理による鮮度保持方法を実証
- 2 盆栽等の消毒方法等の確立
輸出先国、品目毎に効率的な隔離栽培、消毒方法等を実証し、マニュアル化

【「花育」のレベルアップに向けた活動支援】(拡充)

- 各地の優れた花育活動を抽出し、その特長を分析するとともに、現役の教師や花き関係者を対象とした花育の実践研修等を実施



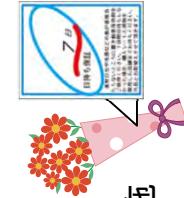
トルコ・アンタルヤ国際園芸博覧会政府出展事業(継続) 【163(121)百万円】



平成28年にトルコで開催される国際園芸博覧会の 政府出展における展示会場の運営・管理等 (関連対策) 【国産花きのシェア奪還・輸出拡大を支える研究開発(継続) 【94(110) 百万円】



- 花きの国際競争力強化に向け、
①民間企業の育種を下支えする基盤的形質を有する系統
②日持ちはうのための鮮度保持剤等
③栽培施設の環境制御を低コスト化するための技術の開発・改良



【切り花の日持ち保証販売の普及に向けた取組支援】 (拡充)

- 流通・販売・用途の違いが日持ち性に与える影響を把握し、品目別の適切な日持ち保証日数を設定する等の取組を実施

- 日持ちの良いカーネーション新品种の育成
「ミラクルルージュ」(中央)は、既存品种(左及び右)がしおれた後も開花し続ける特性を保持(写真は18日経過後)

5 国産花きの生産・供給対策

(1) 国産花きイノベーション推進事業

【702(532)百万円】

対策のポイント

国産花きのシェア奪還と輸出拡大を図るため、低温パッキング等によるコールドチェーンの構築、日持ち保証販売の普及、指導者向け花育研修等を行う取組を支援します。

<背景／課題>

- 平成26年12月に施行された「花きの振興に関する法律」の理念の実現に向けて、国産花きの生産・供給体制の強化、輸出や需要拡大のための取組を推進し、国産花きのシェア奪還と輸出拡大を図ることが必要です。

政策目標

国産花きの産出額の拡大(3,785億円(平成25年) 5,000億円(平成32年))
国産花き輸出額の増大 (96億円(平成25年) 150億円(平成32年))

下線部は拡充部分

<主な内容>

1 花き関係者の連携への支援

生産者、研究機関、流通関係者、販売事業者等花き業界関係者が一堂に会して花き振興に係る戦略を策定する協議会の運営を支援します。

2 国産花きの強みを活かす生産・供給体制の強化(拡充)

国産花きの強みを活かす生産・供給体制の強化に向けた、広域連携による花き加工技術の向上の取組や、日持性向上のための管理技術の導入、品目別の適切な日持ち保証日数を設定する取組等を推進します。

3 国産花きの需要拡大(拡充)

国産花きの需要拡大に向けた花育の普及及び指導者向け研修、フラワーコンテスト・花文化展示会の開催、オフィスや介護施設等での花や緑の利用、異業種との連携による新需要創出の活動等を推進します。

4 パーフェクトコールドチェーンによる国産花きの国内流通・輸出拡大の支援(拡充)

切り花について、低温下でのパッキング、差圧予冷等の実証、産地における輸出に必要な病害虫対策や鮮度保持方法を実証します。

また、盆栽等について、輸出先国、品目毎に効率的な隔離栽培、消毒方法の実証をします。

交付率：定額、1/2以内
事業実施主体：花き業界関係者が組織する協議会等

お問い合わせ先：

生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室 (03-6738-6162)